

遅延理由書

(事実の生じた日より1ヶ月を経過して提出する場合)

平成 年 月 日

MBK連合健康保険組合 御中

保険者証記号番号 _____
被保険者氏名 _____ 印

遅延理由 (詳細に記入のこと)

提出が遅れましたことをお届けいたします。
なお、事実が生じた日より1ヶ月を超えた場合は貴組合受付日からの認定となることを承諾します。

記

扶養申請者氏名 _____

続柄 _____

届出の種類 増加届 ・ 減少届

『扶養減少日』以降に医療機関へ
かかっている ・ かかっていない

【注意】

万が一、『扶養減少日』以降医療機関へ当組合の保険証で受診してしまった場合は、全額被保険者へ請求することがあります。そのような場合は、まず当組合へその請求額をお支払いいただき、その領収書とレセプトの写しを次に加入された健康保険に提出してください。後日、医療費の7割分が返還されます。

以上